

【分配金のお知らせ】

2016年12月14日

野村アセットマネジメント株式会社

「野村インド債券ファンド(毎月分配型)」の
2016年12月13日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村インド債券ファンド(毎月分配型)」の2016年12月13日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算におきまして、市場動向ならびに基準価額水準等を勘案し、分配金を150円から100円に引き下げる
ことといたしました。

分配金引き下げの背景、投資環境および今後の見通しについては、次ページ以降をご参照ください。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

ファンド	野村インド債券ファンド (毎月分配型)
分配金額 (前回決算)	100円 (150円)
決算日の基準価額	9,447円
決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算)	18,946円 (17,611円)
分配金額設定来累計	7,710円

* 設定日: 2011年11月30日 * 前回決算: 2016年11月14日

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

【分配の方針】

原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

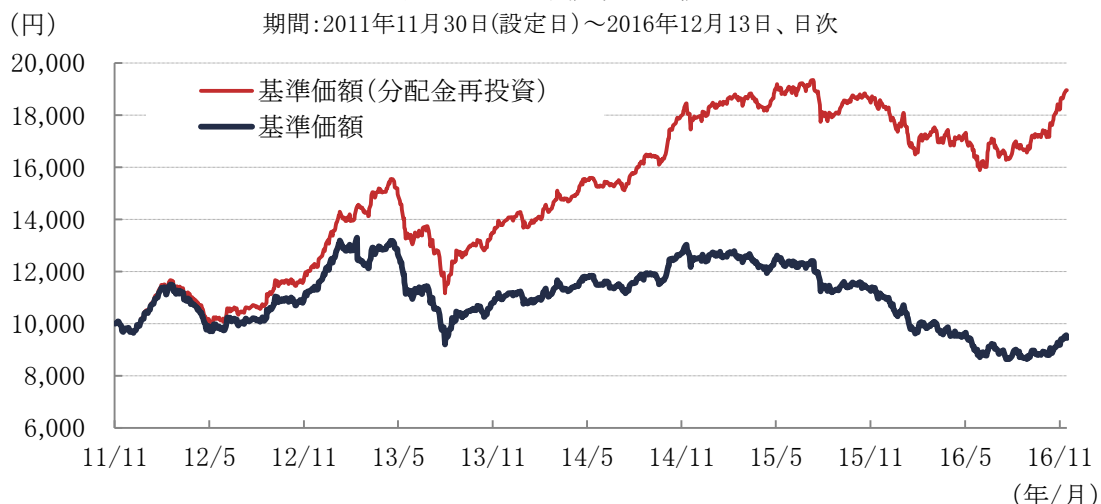
分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等を実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【分配金引き下げの背景】

ファンドの基準価額は、インドの安定した経済ファンダメンタルズを背景に、2015年半ばまで堅調に推移しましたが、その後はインドルピー（対円）の下落を背景に下落基調となりました。基準価額（分配金再投資）は、設定日から2016年12月13日の期間で+89.5%の上昇となりましたが、基準価額は9,000円台で推移しています。このような基準価額水準および基準価額に対する分配金額などを勘案した結果、分配金引き下げを決定いたしました。

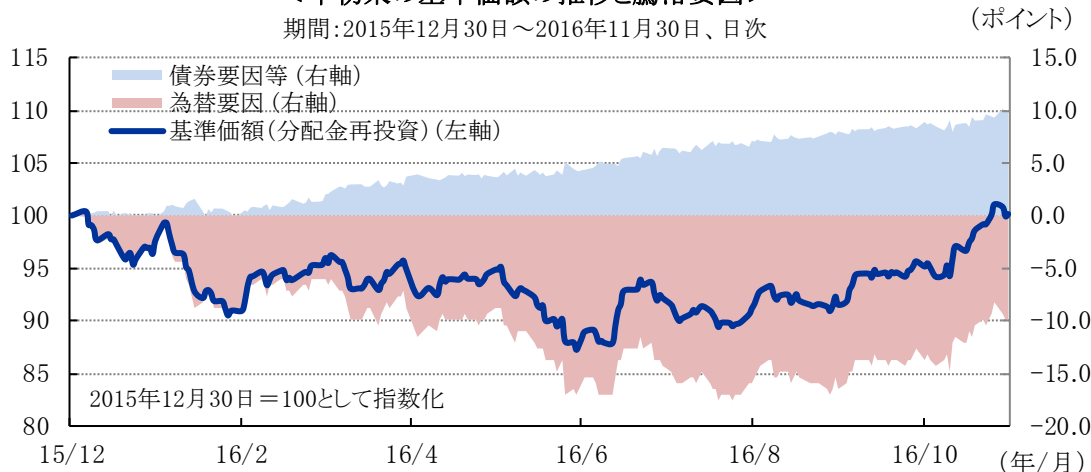
＜設定来の基準価額の推移＞



＜年初来の基準価額(分配金再投資)の騰落要因について＞

基準価額(分配金再投資)の2015年12月末から2016年11月末における騰落率は+0.1%となりました。下のグラフは基準価額(分配金再投資)の変動に影響を与えた主要因を、債券要因等と為替要因に分けた概念図です。これを見ると、債券要因等によってプラスが積み上がっていたものの、為替要因のマイナスが影響し、基準価額(分配金再投資)が2016年半ばにかけて下落していたことが分かります。ただし、足元では為替要因のマイナスが徐々に小さくなっています。

＜年初来の基準価額の推移と騰落要因＞



上記は「基準価額(分配金再投資)」の日次騰落率から「為替要因(円/インドルピーの為替レート)」の日次騰落率を差し引いたものを「債券要因等」として、あくまで概算値を示したものです。為替レートはTTM(対顧客相場)を使用し、また費用、税金等は考慮していません。
(出所)ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものととして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

＜年初来の3通貨(円、米ドル、インドルピー)間の為替推移について＞

年初来の基準価額(分配金再投資)が年央にかけて大幅に下落した背景はインドルピー(対円)が軟調な推移となったことが要因となっています。インドルピー(対円)の変動は

「①インドルピー(対米ドル)」と「②米ドル(対円)」

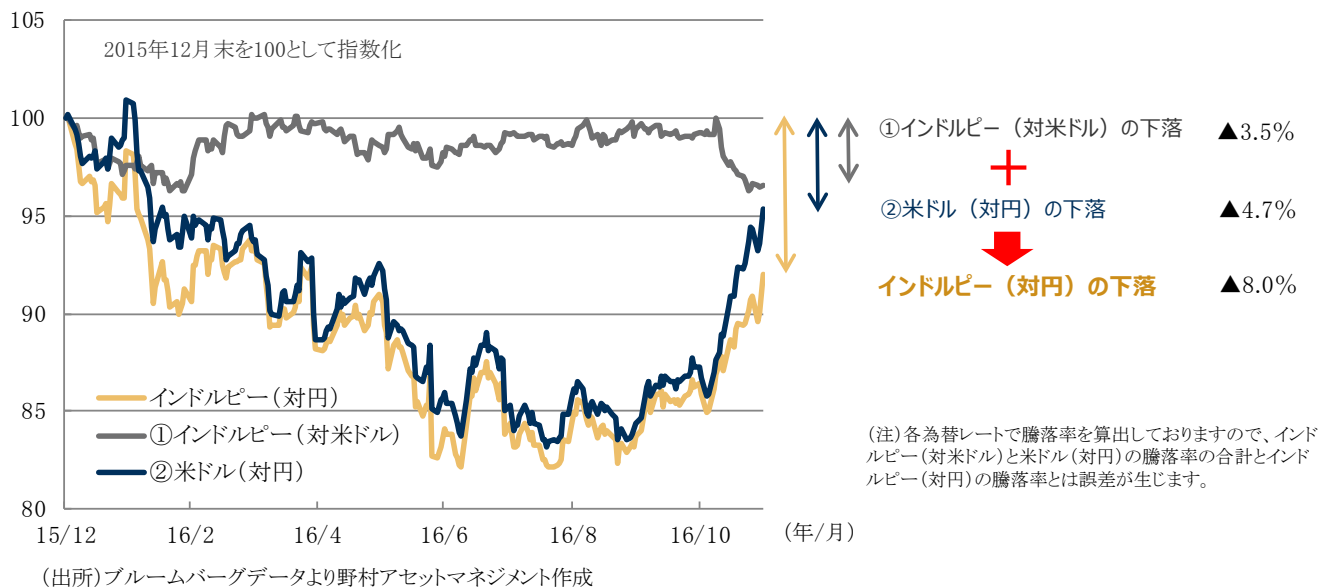
に分けて考えることが出来ます。年初来で見ると、インドルピーは対米ドルで概ね堅調な推移となった一方、米ドルが対円で下落(円高米ドル安)したことが基準価額(分配金再投資)下落の主な要因となりました。

円高米ドル安が進んだ背景には、米国の利上げや日本の追加金融緩和策の先行きを巡り不透明感が高まったことや、英国のEU(欧州連合)離脱の影響に対する懸念などから投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどが考えられます。ただし足元では、11月に実施された米国大統領選挙において勝利した共和党のドナルド・トランプ氏の政策に対する期待などで米ドル(対円)が反発しました。

また、インドルピーは米ドルに対して底堅い動きを続けています。インド中央銀行総裁として金融制度改革や不良債権処理に取り組み、金融市場からの評価が高かったラジャン氏が、任期満了に伴い9月に退任しましたが、これまで副総裁として金融政策を担当したパテル氏が新総裁に就任し、ラジャン改革を継承するとみられています。

＜インドルピー(対円、対米ドル)と米ドル(対円)の推移＞

期間:2015年12月末～2016年11月末、日次



上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等を実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

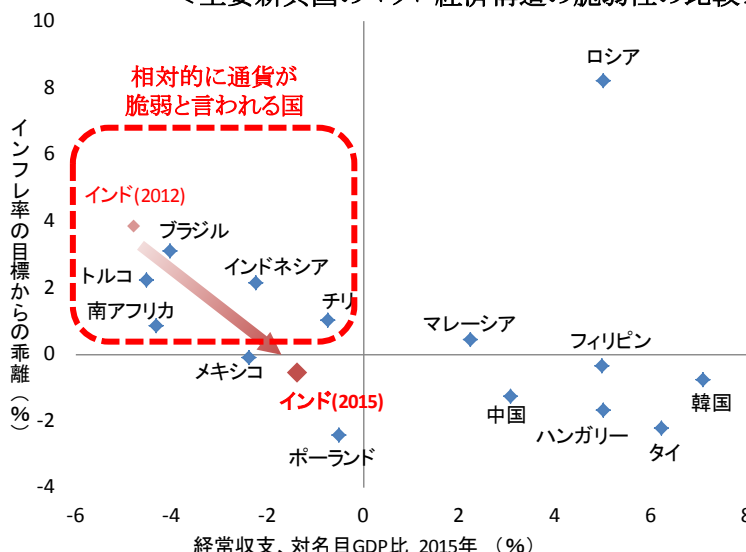
【投資環境と今後の見通し-為替市場】

今後のインドルピーは引続き底堅く推移すると思われます。原油安に加え、インド中央銀行のインフレ抑制策や政府による金輸入規制などが奏功し、インドは物価の安定化と経常収支の改善が進みました。2012年は相対的に通貨が脆弱と言われる新興国群に含まれておりましたが、現在ではインフレも適切にコントロールされ外貨準備も積み上がっていることから、外的な経済ショックに対する耐性は非常に強くなっています。また国内でも高い成長が維持できており、政治的にも安定しているため、短期的な懸念材料は少ないと思われます。

また、米ドルと円の見通しについては、為替動向に大きな影響を与えると言われる両国の金利差について確認する必要があります。日米両国の金利については、マイナス金利を維持する日本銀行と、利上げ方向にあるFRB(米連邦準備制度理事会)の金融政策の方向性の違いから、市場では日米の金利差が拡大することが予想されています。日米の金利差が拡大するということは、円安米ドル高方向に向かいやすい環境であると言えます。

したがって、インドルピーと円の関係で見ると、円安インドルピー高の方向に動きやすいのではないかと考えられます。

＜主要新興国のマクロ経済構造の脆弱性の比較＞



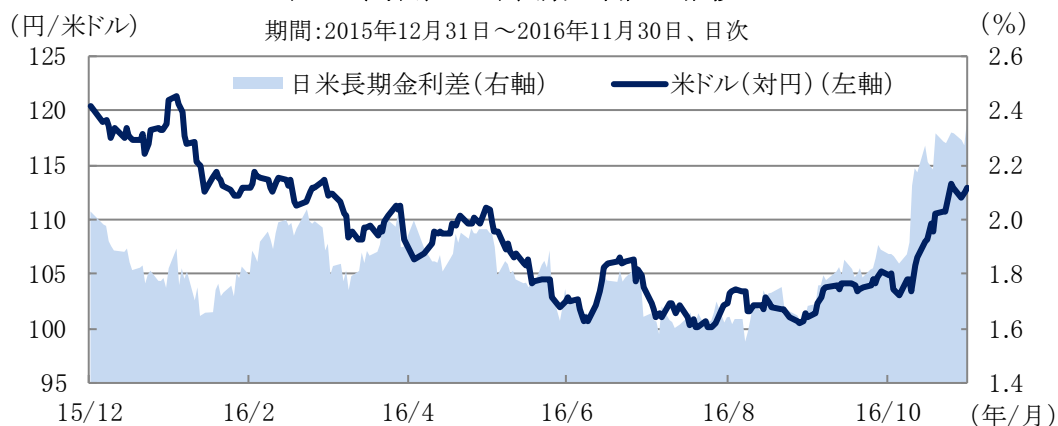
[グラフの見方]

インフレリスク高い

資本流出
耐性弱い左上に行くほど、外国の資金の
依存度が高い

(注) 中国、マレーシアは目標物価上昇率が非公表のため、2005年から10年間の平均値で代用。足元のインフレ率はIMF公表の2015年と2016年の平均を使用(前年比)。インド(2012)は、経常収支は2012年、インフレ率は2011年と2012年の平均を使用。
(出所) 各国中銀、IMFデータより野村アセットマネジメント作成

＜米ドル(対円)と日米長期金利差の推移＞



日米長期金利差は米国の10年国債利回りから日本の10年国債利回りを引いたもの。各国10年国債利回りはブルームバーグジェネリック。
(出所) ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

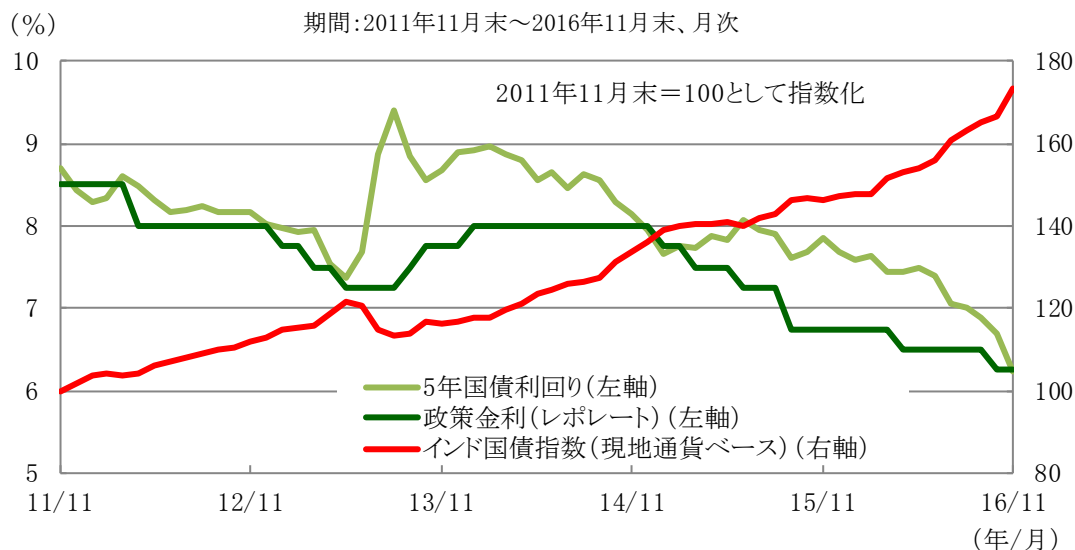
【投資環境と今後の見通し—インド債券市場】

ファンドが設定された2011年11月以降、インド債券市場は堅調なパフォーマンスを維持してきました。インド国債指数(現地通貨ベース)のパフォーマンスは、2011年11月末から2016年11月末で+73.5%、2015年12月末から2016年11月末で+18.0%となっています。また債券利回りについては2016年11月末現在で6.2%(5年国債利回り)となっています。

インドは2014年以降、前年比7%程度の実質GDP成長を続けており、経常赤字も2013年から大幅に改善するなど、安定した経済ファンダメンタルズを維持しております。また、政治面においてもGST(財・サービス税)関連の法案が通過するなど、モディ首相の強いリーダーシップのもとで改革が進められています。インド中央銀行は国内のインフレ率の抑制に成功しており、経済活動を下支えするために2015年初から2016年10月までに6回の利下げを実施しました。今後も、食料品価格などの落ち着きなどを背景に、引き続きインフレ率は低位で安定すると予想されているため、インド中央銀行は緩和的な金融政策スタンスを維持することが可能であると考えられます。

上記のような要因を背景に、インド債券市場は今後も堅調に推移すると期待されます。

＜インド国債利回りと政策金利および国債指数の推移＞



5年国債利回り:ブルームバーグジェネリック5年国債利回り

インド国債指数:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード(インド)

(出所)ブルームバーグ、JPモルガンデータより野村アセットマネジメント作成

今後とも「野村インド債券ファンド(毎月分配型)」をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上

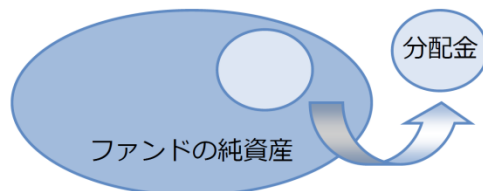
上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード(JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets Broad)は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している現地通貨建ての新興国の国債等を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等を実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



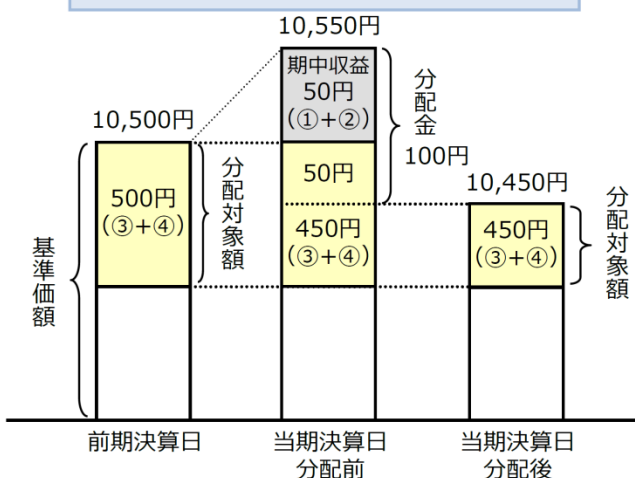
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

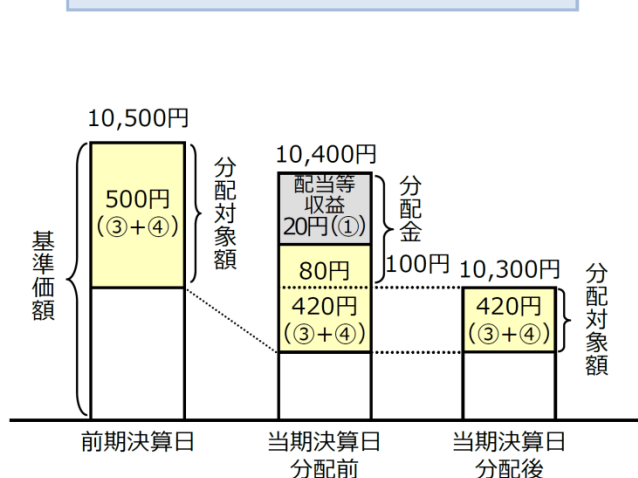
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

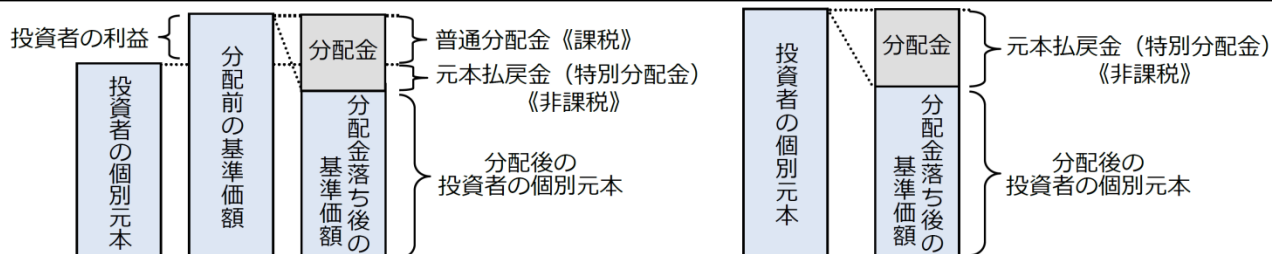


前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◇普通分配金	… 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
◇元本払戻金（特別分配金）	… 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- 「野村インド債券ファンド」は、毎月決算を行なう「毎月分配型」と年2回決算を行なう「年2回決算型」の2本のファンドから構成されています。
- インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないます。
- インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券※を主要投資対象とします。
※ インドルピー建ての公社債等を実質的な主要投資対象とする投資信託証券のほか、米ドル建ての公社債等を実質的な主要投資対象とし、為替予約取引等を活用してインドルピーへの投資効果を追求する投資信託証券を含みます。
- インド関連の発行体※が発行する公社債等を実質的な投資対象とする投資信託証券を複数選定し、投資を行ないます。
※ インド関連の発行体とは、インド政府、インドの企業、およびその子会社や関連会社、金融子会社等、ならびに、事業を通じてインドと関連があると投資対象とする投資信託証券の運用会社が判断する発行体(アジア開発銀行、国際復興開発銀行等の国際機関を含みます。)のことを指します。
- ◆投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
- ◆投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券の一部もしくは全てに投資を行なうことを基本とします。
投資する投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行ないます。この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

別に定める投資信託証券(2016年11月18日現在)

ファンド名	インド現地通貨建債券マザーファンド
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド
主要投資対象	インド関連の発行体が発行するインドルピー建ての公社債等(国債、ソブリン債(含む国際機関債)、準ソブリン債、社債等) ※外国機関投資家がインドの債券市場においてインドルピー建ての公社債に投資を行なうにあたっては、投資ライセンスを取得する必要があることに加え、投資に先立って入札による投資可能枠の取得が必要となる場合があります。 インドルピー建ての公社債の実際の組入れは、資金動向、市況動向、投資環境、投資可能枠の取得状況等によります。

ファンド名(形態)	ノムラ・インディアン・ボンド・ファンド - クラスINR(ケイマン諸島籍円建外国投資信託)
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド
副投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
主要投資対象	インド関連の発行体が発行する米ドル建ての公社債等(国債、ソブリン債(含む国際機関債)、準ソブリン債、社債等)

- ◆投資対象とする投資信託証券の投資比率には特に制限は設けず、投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「毎月分配型」「年2回決算型」間でスイッチングができます。
- 分配の方針
 - ◆毎月分配型
原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。
 - ◆年2回決算型
原則、毎年5月および11月の13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じる可能性があります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成38年11月13日まで
【毎月分配型】：平成23年11月30日設定
【年2回決算型】：平成28年12月5日設定
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則、5月および11月の13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円)
または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「毎月分配型」「年2回決算型」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ムンバイの銀行・シンガポールの銀行・ニューヨークの銀行
・ルクセンブルグの銀行・ボンベイ証券取引所
・インドのナショナル証券取引所
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2016年12月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＜スイッチング時＞ 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認下さい。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.5552%(税抜年1.44%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.5552%～年1.7152%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、平成28年11月18日現在のものであり、投資対象とする投資信託証券の組入れ状況により変動します。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、インドルビー建て公社債投資枠の入札等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。
※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

野村インド債券ファンド(毎月分配型)／(年2回決算型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局(登金)第2号	○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○		○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第1号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

野村インド債券ファンド(毎月分配型)／(年2回決算型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
丸近証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
SMBCFレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○			○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。